

# 平成28年12月定例会 常任委員会

## 福祉公安委員会

委員長名	安部泰男
委員会開催日	平成28年12月15日(木)、16日(金)
所属委員	〔副委員長〕鈴木智 〔委員〕坂本竜太郎 鳥井作弥 長尾トモ子 柳沼純子 三村博昭 川田昌成 佐藤憲保



安部泰男委員長

(1) 知事提出議案：可 決…5件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

否 決…5件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

不 採 択…5件

[※請願はこちら](#)

## (12月15日(木) 保健福祉部)

長尾トモ子委員

保12ページの一時保護所入所児童扶助費が増額されているが、どのぐらいの人数を見込んだ補正なのか。  
また、赤ちゃんおでかけ応援事業の内容について説明願う。

児童家庭課長

一時保護所入所児童扶助費の増額については、当初、入所児童数を8,025人と見込んでいたが、今回の補正では1万2,018人と見込んでいる。人数については現場のさまざまな声や児童相談所の注目が集まっていること、相談件数がふえていること等を考慮した。

子育て支援課長

赤ちゃんおでかけ応援事業については、乳幼児連れの方が安心して外出できる環境づくりを支援するために、商業施設等で授乳室やおむつかえスペースを整備する際に購入するおむつ交換台、ベビーベッド、ベビーチェア等の物品購入費用に対し30万円を限度に補助を行い、環境の整備を図るものである。

#### 長尾トモ子委員

先日、県北の中央児童相談所を調査した。古いこともあるが、一時保護をするにしても環境はとても大事だと思う。県中も同様であり、心が病んでしまったり、家庭から虐待を受けてしまった子供を一時保護する、一時は一時かもしれないが、そこをもっと充実していくべきだと思う。これと関連して、県中の一時保護所は郡山市の大槻町にある聾学校と一緒にしているが、県中は特にいろいろな事案が多いただけに一体的に整備する必要があると思う。震災以降、県は復興・復旧に力を入れており、予算がないのはわかるが、未来を担う子供たちのためには、あの施設をきちんと整備していく必要があると思う。現状について説明願うとともに、局長の考えを聞く。

#### 児童家庭課長

中央児童相談所は確かに老朽化している。県中児童相談所も本所と一時保護所が離れている。浜児童相談所は建てかえ中であり、こちらは新しくなる予定である。建物の建てかえ、県中児童相談所の一体化についてはやらなければならないと認識しているが、いろいろな制約等もあり、県全体の児童相談所の状況を見ながら今後検討していきたい。

#### こども未来局長

児童相談所については担当課長から説明したとおりだが、会津児童相談所も新しくなり、現在は浜児童相談所を建てかえ中である。委員指摘のとおり、中央児相、県中児相について、今後どうするかである。もちろん子供の未来のために必要な施設である。

県中児童相談所については、本所と一時保護所が分かれている変則的な状況に置かれている。一方で県中合同庁舎のあり方の問題もあり、その辺の問題と絡めながら計画的に整備を進めていかなければならないと思っている。もろもろの事情や財源の話など総合的に勘案しながら進めていきたい。

#### 長尾トモ子委員

いろいろな制約との説明だが、制約とは具体的にどのようなものか。

また、言葉では「子供の未来のため～」と言うが、高齢者に対する予算と子供に対する予算とではすごく差がある。まして、本県は人口減少にもなっており、子供たちを大切にすることが人口増にもつながる。なぜ、もっと早くやらないのかと思う。もう少し具体的に進めてほしい。

次に、会津児童相談所はきれいになったかもしれないが、乳児院の問題もある。乳児院は病院に併設したほうがよいのではとの考えもあるようだが、豊かな環境で子供を育てることこそやらなければならないのではないかと。会津の乳児院に対する考え方、これは部長説明要旨に記載されている県立社会福祉施設のあり方見直しにも関係してくると思うので、あわせて説明願う。

#### こども未来局長

制約については、まず財源の問題がある。ほかに、県中児童相談所を取り巻くさまざまな環境、例えば県中合同庁舎の問題、あるいは周りの施設との関係など、そういったものを総合的に勘案しながらスピード感を持って検討していきたい。

乳児院については、委員指摘のとおり、社会福祉施設のあり方を見直している最中である。見直しの中では医療施設や児童養護施設の併設を検討すべきとの方向性が出ているが、乳児院に入所している子供たちにとって、どういった施設、あり方がよいのかを、今検討されている方針を踏まえながら、今後検討していきたい。

#### 保健福祉総務課長

県立社会福祉施設のあり方については、10月17日に社会福祉審議会から意見具申があった。それに基づき、12月5日に県としての対応方針をまとめた。その中に乳児院も含まれており、県立施設12施設及び太陽の国関連施設10施設について、それぞれの方向性をまとめた。来年度中に、この対応方針に基づき具体的な手順や方策、時期等を定めた工程表を作成していく。

#### 長尾トモ子委員

不規則発言かもしれないが、いつも同じような答弁で、一つでも物事が進むような答弁が欲しいと思っている。特に、子供の問題については、今やらなければ間に合わないの、しっかり取り組んでほしい。

#### 川田昌成委員

本県は健康寿命を日本一にする目標を掲げている。それは理解するが、具体的に何をするのか。けさの読売新聞には「健康寿命をのばそう！アワード」で本県の「ふくしま【健】民パスポート事業」が健康局長賞を受賞した記事が大きく掲載されていた。

長尾委員からも話があったが、私はいつも仏をつくったら魂を入れると言っている。施策も同じである。事業をどうしていくか。最近の答弁を聞いていると、失礼ではあるが、前定例会とほとんど変わらないような内容、または前回の答弁に少しつけ加えたような内容である。もう少し具体的に、事業が始まって何年たって、現在の成果はこのくらいで、課題はこういうものがあって、これからこういうふうに進んでいくという答弁が欲しい。質問する側も時間としては20～30分と長くはないが、その中で資料を集めたり、勉強したりしているので質問時間よりも答弁時間が短いというのはどうか。長い間県議会を見てきたが、もう少し苦勞してほしい。そういう意味では、健康寿命における我が県としての具体的な対応、施策を主役である県民がどれだけ理解しているのかが一番問われるのではないかと。保健福祉部として、県民に対しどのように周知していくのか。

#### 健康増進課長

健康寿命の延伸に係る取り組みについては、食事、運動、社会参加が重要であると認識している。個人について重要だと認識しているのは、一人一人の気づきである。しからば、気づきを促すためにはどうするかということで、ハイリスクの方やそうでない方も生活習慣病の予防という観点からアプリや紙ベースでのパスポートを発行し、それに自分で記録を加えることにより継続的な取り組みを促すことを狙った事業を展開している。

また、あわせて県民運動として健康づくりに取り組んでおり、各種団体50程度の代表者に参画してもらった中で、それらの取り組みを周知する各種イベントを通して普及啓発している。

そのような動きとあわせて、個人の取り組みを全体でフォローしていく態勢をつくるために現在各種事業を展開し、そこを通して普及啓発を図っている。

#### 川田昌成委員

県として大きな題目を掲げたのはよいが、県民の健康といってもさまざまであり、健康というと全て集約されてしまう。県内59市町村や民間とどのようにこの施策を生かしていくか。言葉として理解できたとしても、生かしていかないと意味がない。この事業のおかげで本県の健康寿命が延びたとか、このような成果が出た、あるいはこれをさらに推進していくというものにならないと運動につながらないと思う。県民健康調査等もそうだと思うが、事業に取り組んでいると言っても受け手である県民が本当に自分のこととして捉え、認識を新たにしているのか。

震災から5年9カ月が経過し、よしあしは別として本県は風評被害等、環境の厳しい中で今後何年も対応していかなければならない。その状況の中で、アドバレンスは結構だが、中身についてしっかりとした裏づけを持った施策を講じてほしい。しっかりとした受け皿づくりがないと、なかなか施策は生きていかないと思う。部長の考えを聞く。

#### 保健福祉部長

健民アプリについては約6,200のダウンロード、紙ベースでは1,700程度あり、合わせて9,000名がアプリを利用したりカードを持っている。ただ、まだまだこの普及では足りないと考えているので、まずはPRをしっかりとやる。そういったことを課題解決のために考えていきたい。

また、健康データベース構築・活用事業により、地域ごとにどのような課題があって、この疾病はこの地域で多いなど、その解決のためにどのような策をとらなければならないかなどを考えるシンクタンク的な機能を県立医科大学に依頼し、データの分析・解析、そして具体的な対応策を練ってもらうことを考えている。

問題は、いかに職域の中にアプローチしていくかである。中小企業等はなかなか従業員の健康管理まで手が届かないことがあるので、危機意識を持ってもらうために来年度以降どのような働きかけをするか、例えば、市町村と一緒に職域を訪問し、いろいろな診断をするなど、職域の部分に健康意識を植えつけていきたい。

こういった具体的なことをPDCAサイクルで確認、検証し、皆にわかりやすく説明しながら進めていきたい。

#### 長尾トモ子委員

関連で聞く。全国における本県の健康寿命は何位なのか。健民アプリ等を通じて、その順位を何位にしていくのか。〇位にするために、こういうことをしていくというような、一つの図にしてもらえると、よりわかりやすくなると思う。まずはそこから周知したほうがわかりやすいのではないかな。

#### 健康増進課長

健康寿命とは平均寿命から介護等を受ける年数を差し引いたものである。本県の場合、平成25年度の健康寿命が男性70.67歳で41位、女性73.96歳で35位である。

#### 長尾トモ子委員

低い状況はわかかっていて質問した。健康寿命を日本一、世界に誇れると言うからには、現状はこうだが、これからはこうすることでせめてここに持っていくというように、ビジョン、方向を示さないと絵に描いた餅になってしまう。資料を作成し県民に周知するなどの方法も必要かと思うので、よろしく願う。

#### 鳥居作弥委員

県議会議員になり1年が過ぎた。さまざまな場所でいろいろな方と話をしたが、私自身年齢が40を超え、世間で言う子育て世代であるので話題も子育てに関することが多くなり、保育園、幼稚園、保育士の問題等、いろいろな話を聞く。

最近、放課後児童クラブに係る問い合わせを各方面からよく受ける。なぜこんなに問い合わせが多いのか私なりに調べたところ、2010年、もしくは2009年のデータだと思うが、全国の中核都市における放課後児童クラブの需給の割合、設置率という表現であったが、いわき市が全国で最下位であった。ワースト2位が郡山市で、本県の中核都市2市がワースト1、2位という状況であった。2010年の調査なので、データの的には2008年もしくは2009年だと思う。そのような裏づけがあって、問い合わせがあるのだと思っている。私が持っているデータはその程度であり、県内の各市町村における放課後児童クラブの設置主体はさまざまだと思うが、設置率を把握していれば市町村ごとに教えてほしい。

子育て支援課長

我々は小学校の学区単位での設置率は把握しているが、郡山市等が低いというデータについては把握していない。

平成27年度の放課後児童クラブの設置数は410あり、これを小学校の学区単位での設置率で見ると90.3%という状況である。また、25年度の設置率は76.9%、26年度79.7%、27年度90.3%と学区内での放課後児童クラブの設置率は年々アップしている。

鳥居作弥委員

行政区の中の設置率ではなく、私が言いたかったのは人ベースで、保育園と同じように望んでいる人がどれだけ望んでいる場所に入れるかという、単純に需給の割合である。いわき市では、人口が集中して子供の数がふえているところと、そうでないところといういろいろあるが、自分の学校の近くの放課後児童クラブに入れたい子供がおり、学校が終わってから違う学区の放課後児童クラブへバスで移動して過ごすことが多々起きている。全体として何名が放課後児童クラブの入所を希望し、実際、何名の受け皿があるかというデータは存在するのか。

子育て支援課長

県内全体での放課後児童クラブに登録している人数は平成27年度で1万7,086人である。利用できなかった人数は216人と把握している。

鳥居作弥委員

今のデータを聞くと、ほぼ放課後児童クラブに通っている数値になるが、実体験としては、2人に1人が入れない状況と関係者から聞いており、その話の中で設置率という言葉が出た。現状把握として、もちろん望むべき場所に入れたい状況などさまざまあると思うが、子供の貧困のように実地調査を行い、現在本県が置かれている状況を把握する一つの契機ではないか。

子育て支援課長

先ほど述べた調査結果は、毎年行われる放課後児童健全育成事業として国が全ての市区町村に対して行っているデータである。いわき市では、なかなか入れない状況があると耳にされているとのことだが、我々が把握している厚生労働省の調査結果によると、放課後児童クラブに入所できない人数は21名といわき市から報告されている。全国的にこの調査に基づいて放課後児童クラブの整備等の施策が展開されているので、この調査に基づいて県としても市町村が行う放課後児童クラブの設置について支援していきたい。

鳥居作弥委員

放課後児童クラブの対象者が小学3～6年生まで拡大されたが、それらを踏まえて、放課後児童クラブのあり方、もつと言うと今までは帰る時間まで預かるだけというスタイルから、最近ではNPO法人や株式会社が参入できるような法的整備が整い、内容の充実が図られるようになってきた。入所を望む人がしっかりと入れるように受け皿となる場所を確保するのは当然だが、その一方で質の向上、内容の向上についての支援も必要である。

放課後児童クラブは、あくまでも委任されている事業ということで、収益は余り上げるなど指導されているNPOの運営主体もあると聞いている。運営主体としては質を上げると収益も上がってしまい、収益は上げるなどと言われても、どうしても車の両輪になってしまう。放課後児童クラブの質を上げるために行政ができることはあるか。

子育て支援課長

放課後児童クラブは市町村事業であり、市町村が公立公営で運営する、あるいは民間施設等に委託して運営する事業フレームになっている。

県では放課後児童クラブに勤めている児童支援員を対象とした研修を開催し、質の向上に資している。

委員指摘のとおり、新たな子育て支援制度が始まり小学3～6年生まで対象が広がったことから、受け皿づくりや内容の充実に係るニーズがあることは我々も含めて市町村も十分認識しているため、市町村と連携して放課後児童クラブの受け皿の拡大、質の向上を図っていきたい。

長尾トモ子委員

放課後児童クラブは市町村等の行政が関知する部分と民間で関与している部分とがあり、具体的な人数の把握は完全にはされていないと思う。そのため、両方合わせて見る必要があると思う。

今、女性が輝く社会と言われ、女性が働くようになり0～3歳児の支援は随分充実してきたと思う。一方で小学生が放課後ひとりで誰もいない家に帰るよりも、学童保育に預けたい方がふえており、まだまだニーズがあると思う。その実態を調査することが必要ではないか。

私も小学校の隣で小学生25～30名を受け入れる学童保育を運営しているが、市からの補助金は受けていない。保育料は月1万2,000円程度で運営しているが、うちのような施設を行政は把握していないと思う。女性が輝くという点も含めて小学校の学童保育の実態を見ていかなければならないと思うので、県としてしっかり把握してほしい。

安部泰男委員長

実態について、しっかり把握してほしい。

## (12月16日(金) 警察本部)

柳沼純子委員

シートベルトは後部座席でも着用することが義務づけられている。一般道を走る際は運転席や助手席ではシートベルトを着用しても、後部座席のシートベルト着用がなかなか徹底しない。中には、そのまま後部座席のシートベルトを着用せずに高速道路を走ってしまい、出口でとめられて切符を切られた方がいる。高速道路を走るなら全座席できちんとシートベルトを着用するようにとの注意喚起を含めた指導、取り締まりは、出口ではなくできれば入り口で行ってほしいが、実態はどうか。

また、2～3日前に地域の会合に出席した際に、「郡山市安積町の交番は少し入ったところにあり狭い空間でもあるためわかりづらい。」との意見があった。最近交番もモダンな建物が多く、交番の表示も小さく余計にわかりづらいため、もっと、交番だとわかるように大きな表示にすることはできないか。表示を大きくすることで、犯罪の抑止力にもつながるのではないかと。地元の方から要望があったので、状況を聞く。

交通指導課長

高速道路におけるシートベルト着用義務違反については、本年11月末現在で、1,069件の取り締まりを実施している。そのうち、後部座席の着用義務違反は908件であり、高速道路における取り締まりでは圧倒的に後部座席の違反が多い。また取り締まりの場所については、料金所の入り口、出口、本線、さらにサービスエリア、パーキングエリア等のあらゆる場所で行っているが、比率的には料金所付近の取り締まりが一番多い。

今後とも、県民の安全確保のために後部座席のシートベルト着用徹底に向けた対策を実施していくとともに、県民に納得してもらえる指導、取り締まりに努めていく。

#### 警務部参事官兼会計課長

交番の表示については、県の土木部と建築設備仕様の統一基準を作成しており、その基準に基づき設置している。人にやさしいまちづくり条例や福島県景観条例等を踏まえながら、社会的弱者や景観との調和に配慮した設計、計画としている。

わかりにくい部分があるとの指摘については、今後、土木部と協議しながら地域の実態に応じて見直す必要があれば対応していきたい。

#### 柳沼純子委員

シートベルトの取り締まりはあらゆる場所で実施することは当然だが、高速道路に流入する前に徹底してもらいたい。また、一般道においても全席シートベルト着用の意識を持ってもらえるよう徹底してほしい。我々も周知していくが、よろしく願う。

次に、交番等の表示については景観条例等いろいろあると思うが、わかりにくいのであれば住民と話をしながら、ただ大きくするだけでなく、わかりやすさに視点を置いて土木部と協議しながら進めてほしい。よろしく願う。

#### 長尾トモ子委員

郡山市の希望ヶ丘団地あたりは、郡山北署管轄の富田交番と郡山署管轄の開成山交番の中間地点であるが、管轄は開成山交番である。希望ヶ丘団地のあたりで事件・事故が発生した時に非常に困ることがあるため、希望ヶ丘団地付近にも交番が必要ではないかと思うが、交番設置の条件やそこに設置できない理由はあるか。交番の設置基準について聞く。

#### 地域部統括参事官兼地域企画課長

交番、駐在所の設置基準については、一律ではない。設置の考え方としては、昼間、夜間の人口、世帯数、管轄区域の面積、行政の施設関係、行政区画関係、事件・事故の発生状況等々の治安情勢を考慮して必要な区域割りで設置していくのが基準である。

交番、駐在所の増設、統廃合については、今述べた基準のほかに、今後の人口増加の見込み、事件・事故の発生状況、震災後の一時的に人がふえている状況が今後どのように変わっていくかなどの将来の見通しを踏まえながら組織的に考えていく。また、現場の声やニーズを聞くとともに、人員の調整を組織的に図りながら対応していきたい。

#### 長尾トモ子委員

希望ヶ丘かいわいについては、交番設置の要望が何度かあったと思うが、承知のとおり、郡山北署の管轄は湖南から本宮市までとかなり広範囲である。郡山署も300人の署員を抱え、事件・事故が多い。さらに、現在郡山市では北部が伸びているが、西部も今後スマートインターチェンジの設置が計画されるなど、地域の状況がどんどん変わっていくと思う。今すぐどうこうということではないが、その辺の状況も考慮してほしい。

今後、住民の要望があった場合には検討してほしい。要望とする。

#### 川田昌成委員

残念なことに、冒頭で本部長及び首席監察官から不祥事に係る説明があった。幹部の立場にある者が事件、事故を起こ

したということで、我々も非常に遺憾であると同時に残念である。

今後、二度とあってはならないので、再発防止策の具体的な内容について説明願う。

#### 警務部参事官兼首席監察官

今回の事案を調査したところ、幾つか特徴があった。ハード面、ソフト面から改めて再発防止対策を策定し、全職員に徹底していく。

具体的な取り組みであるが、本県では平成21年以降、車両通勤者に対する簡易アルコールチェッカーの活用を推奨している。今後も継続していくが、とりわけ前日に飲酒をした職員については、出勤前に自己点検を確実にを行うよう推奨していく。

また、今回の案件は午前3時30分ころまでという極端な深酒が原因である。次の日の二日酔いというよりもアルコールが体に入った状態での運転であるので、いわゆる節度ある飲酒について、職員一人一人に対し自覚を強く促していきたい。

ハード面の対策としては、警察署、各所属に事業所向けの飲酒検知器を新たに設置し、公用車の運行前点検時に乗務員に対する呼気検査を実施する方向で検討している。これを各所属において実施することにより、精神面での抑止効果も期待されるものと思う。

いずれにしても、いろいろな施策を講じてもそれを実行に移すかどうかは職員一人一人の自覚が非常に重要だと考えているので、強くその自覚を促し、再発防止に努めていきたい。

#### 川田昌成委員

須賀川署管内の選出議員の一人として今回の事案はより身近に感じており、なぜという思いが強く、残念な気持ちと同時に怒りもある。県民の警察に対する信頼感も考えると本当になぜという言葉しか出ない。

きのうの新聞に「わたしたちのまちのおまわりさん」という全国小学生作文コンクールの入賞作品が紹介されていた。子供たちのお巡りさんに対する信頼や尊敬の念が作文から伝わり目頭が熱くなった。それだけ、お巡りさんは大きな存在なのだと思う。自分自身を振り返っても、そのように思う。かつては「若いお巡りさん」という歌や森繁久弥さんが演じたお巡りさんの映画を見るなど、子供のころからお巡りさんに対する信頼や尊敬の念を持っていたので、どうしてこのようなことになるのかと思う。

震災から5年9カ月にわたる業務等で疲れてしまい、日々の生活の中での不安感や疲労感がこのような形となって出てしまったのではないかという気がしてならない。そういう意味では、警察官の日々の健康管理や職場環境について、もう少し弾力性があってもよいのではないかと思うが、そういう面での警察官が置かれた環境の改善等についてどのように考えるか。

#### 警務部長

震災以降、県警としては震災対策に加え一般治安についても真摯に取り組んできた。そういった中で、多くの職員については頑張ってもらっているが、今回このような事案が起きた。警察としては、まずは職員の体調、心身の管理について、職員自身が注意した上で、職場としてどのような形で対応していけるかということのをこれまでも取り組んできたところであるが、今後も一層取り組みを進めていきたい。

また、女性の活躍も含め、ワーク・ライフ・バランスについても県警として計画を立て取り組んでおり、なお一層頑張っていく。



## (12月16日(金) 病院局)

柳沼純子委員

温泉療法を活用したヘルスツーリズムについて聞く。温泉を利用した治療法については、認知症等がよくなる、予防できる等の話もあり、9月定例会の総括審査会でも少し触れた。病院局において、そういった分野との連携の視点があれば聞く。

病院経営課長

宮下病院においては、温泉に宿泊してもらいながら健康診断を行っているが、委員指摘のような内容までには至っていない。現在作成している県立病院改革プランの中で、委員指摘の件も含めて、今後全体的に検討していきたい。

柳沼純子委員

ぜひ健康の面からも検討してほしい。

長尾トモ子委員

矢吹病院について聞く。来年3月に策定する県立病院改革プランで各病院の計画ができると思うが、以前から一般の精神病患者と子供の精神病患者の入り口等を変えるべきだと何度も述べている。それについては、改革プランの中でいろいろと意見が出てくると思うが、矢吹病院について少しでも進展したことがあれば説明願う。

病院経営課長

矢吹病院については、救急、児童思春期外来や入院、医療観察病棟など全体的な機能強化に向けて検討しているところである。現在は、矢吹町長や町議会議員と議論を進めており、今後その議論を踏まえて、住民説明等を行いながら矢吹病院の充実強化について検討していくとともに、今年度策定する改革プランにおいても矢吹病院の充実について盛り込んでいきたい。

長尾トモ子委員

矢吹町の方々との話し合いはもちろん大事であるが、思春期外来の問題は特化している。矢吹だけでよいのか、県立医科大学の関係もあると思うが、郡山や県中地区が一番そういう問題が多いと思う。矢吹病院のほかに思春期外来をつくっていく、またはつくってほしいとの要望はないのか。

また、これまで何度も述べているが、児童思春期外来と大人の精神病では入り口、これは建物の入り口ではなく、処置の仕方が全然違うと思う。矢吹病院だけでなく、県全体で考えていく必要があるのではないかと。局長の考えがあれば聞く。

病院局長

委員指摘のとおり、大人の対応と子供、児童思春期の対応が違うのは確かである。大人の場合は薬物治療が中心であり、子供の場合は精神的に落ちつかせることが重要であると指摘されており、そういった医療が提供されている。

本県において児童思春期の治療を行う施設は41機関と認識しており、各医療機関がしっかりと医療を提供できるように、また、矢吹病院としてもしっかりとした医療をモデル的に提供できるよう取り組みを進めている。来年3月に策定する改革プランには、きれいな形で描けるよう鋭意検討を進めている。

## 佐藤憲保委員

阿部医師には病院事業管理者に就任してもらい感謝する。

これまで、県立病院のあり方について、違う立場から指導、協力してもらっていたが、事務引き継ぎ等で県立病院の内情、課題、今後の運営ビジョン等を聞き、管理者としても大きな課題があることを受けとめた上で就任されたと推察し、大変心強く思う。

来年度から始まる県立病院改革プランでは、それぞれの地域オーダー等を踏まえ、病院としてメニューはあるが、どこまで踏み込んで、どこまで改革していくのかという状況だと思う。

病院事業管理者に就任し、改めて県立病院の現状をどのように受けとめているのか、また今後の意欲、思いについて聞く。

## 病院事業管理者

就任してから一月半であるが、県立病院は中山間地域の医療を守る、住民の健康を守ることが大きな使命と考えている。委員承知のとおり、宮下病院、南会津病院の地域では人口減少と高齢化が非常に進んでいる。この地域の医療をどう守るか。そして医療を守るだけでなく地域包括ケアと連動させながら、健康だけでなく介護も含めた全体的な視点で地域を守っていかねばならないと思っており、それが健康、福祉の分野と全部つながると思う。病院局だけではなく、保健福祉部、県立医科大学等と連携、協力しながら住民の健康福祉を守るという観点で取り組んでいきたい。

次に、矢吹病院については、唯一の県立精神科病院であるので、地元の理解を得た上で、県立病院としてしっかりと心の病に対応できるように機能強化を図っていきたい。

いわき、浜通りの医療については、ふたば医療センター（仮称）、ふたば復興診療所リカーレ等で双葉地方を中心とした避難地域の健康を守る、またこれから帰還する方の健康を守る、さらに大勢いる原発作業員等の健康を守る意味でも地元の医療機関と連携し、県立病院としてしっかりと住民の健康を守ることが大切だと考えている。この点についても県立医科大学、地元の医療機関、またバックアップ体制を依頼することになるかもしれない南相馬市やいわき市の医療機関と十分連携しながら取り組んでいく。今後ともよろしく指導願う。